

くすり関連施設基本計画（案）

平成31年3月

富山市

目次

基本計画

I 基本計画策定にあたって ————— 4

- 1 基本的考え方
- 2 薬都とやまと信用3本柱
- 3 基本計画の位置付けと構成

II 事業計画 ————— 6

- 1 基本的考え方
- 2 各事業

III 施設計画 ————— 14

- 1 基本的考え方
- 2 整備予定地の条件等
- 3 施設が有する機能

IV 展示計画 ————— 21

- 1 基本的考え方
- 2 展示構成
- 3 展示イメージと手法

V 管理運営計画 ————— 29

- 1 基本的考え方
- 2 管理運営方法の取り組み
- 3 管理運営手法

VI 今後の事業計画について 35

- 1 基本的考え方
- 2 開館に向けた取り組み

I 基本計画策定にあたって

1 基本的考え方

本計画では、くすり関連施設の整備に向けて、基本構想において確認した基本理念、そしてこの基本理念を実現するための、重要な4つの基本方針に基づき、本施設の「事業構成」を明らかにし、「施設」「展示」そして「管理運営」についての具体像を計画する。

(1) 基本理念

本施設は、300年以上続く富山のくすりの歴史と文化、大切にされてきた精神「信用3本柱」（商いの信用、くすりの信用、人の信用）が優れた理念であることを踏まえ、これらを軸として薬都とやまの未来像を考え、共に創造することが求められる。

富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、
薬都の未来を市民とともに創造する

(2) 基本方針

- ① 「薬都とやま」のブランドイメージを強化するための**シティブランディング**
- ② 産業の礎を築いた先人の知恵に学び、富山人としての誇りを育む**シビックプライド**
- ③ 中心市街地の**賑わい・回遊性**
- ④ **産官学民連携**による薬都とやまの未来創造

2 薬都とやまと信用3本柱

本施設においては、過去・現在・未来の薬都とやまにつながる富山売薬が大切にしてきた「商いの信用」「くすりの信用」「人の信用」という信用3本柱を活かし、展示ゾーン等と関連付けて、各種計画を策定することとする。

また、利用される方やインバウンドの方にも理解しやすいよう、3つの信用について、イメージしやすいサブタイトルをつけることを検討する。



3 基本計画の位置付けと構成

本計画は、くすり関連施設基本構想のもとに策定するものとする。

本基本計画の構成は次のとおりとする。

- (1) 事業計画 くすり関連施設で展開される各種事業に関する計画
- (2) 施設計画 くすり関連施設の施設面での機能と諸室構成等の計画
- (3) 展示計画 くすり関連施設の展示・体験に関する計画
- (4) 管理運営計画 くすり関連施設の管理・運営に関する計画

以上に加え、開館に向けた取り組み等を盛り込んだ今後の事業展開について付記する。

II 事業計画

1 基本的考え方

くすり関連施設基本構想において、必要となる機能・プログラムは、「展示・体験」「交流・サービス」「未来創造」とした。これらを具体的実現するために、本計画ではこれら3つの機能・プログラムを8つの「事業」に区分整理し、本施設の事業構成とする。

機能・プログラム	事業
展示・体験	1 展示事業
	2 解説事業
交流・サービス	3 薬都案内サービス事業
	4 催事事業
	5 飲食・物販事業
	6 資料収集・活用事業
未来創造	7 情報発信事業
	8 産官学民連携事業

2 各事業

(1) 展示事業

「富山のくすり」の歴史を基盤に、これらの精神性やエピソードを「学び、感じて、身につける。そして未来を考えるきっかけとなる」展示を基本とする。また時代ごとに創意工夫しながら、その強みを活かして医薬品産業を核に様々な産業を興してきた力強さが富山のDNAであり、このDNAを未来に継承するために、幅広く専門家やボランティア等の参画・協力を得て検討し、展示化していく。

① 種類

ア. 常設展示

生薬や売薬用具、売薬版画コレクションをはじめとした、富山のくすりの特徴を歴史的に物語る実物資料、売薬さんの証言などの薬業に関わる貴重な記録などを用いて、「薬都とやま」の歴史と未来を展望する展示を経常的に伝える。

イ. 企画展示

「薬都とやま」の創造に向けて、常設展示とは異なる視点・テーマから構成する時限的な展示を実施する。主催事業としてだけでなく、外部機関との連携、協力・共催形式などで実施することも検討する。

② 内容

歴史・文化を物語る資料や版画等の多様な実物を展示公開するとともに、触れる展示など、五感に訴える展示を取り入れ、売薬さん等の富山のくすりに関わりのある人々の証言、デジタル表現など先端技術による創薬の技術体験などもできる展示とする。

(2) 解説事業

配置従事者（売薬さん）や製薬企業従事経験者など、くすりの歴史を知り、懸場帳などを実際に活用していた体験者による解説の他、養成されたガイドによる伝承活動「語り部」による解説を行う。

また富山大学薬学部・和漢医薬学総合研究所、県立富山北部高等学校くすり・バイオ科などの教育機関、50を超える製薬企業等、多様な関連産業等と連携し、くすりについて関心を高める解説プログラムを立案するとともに、インバウンドにも対応する。

① 種類

ア. 解説員による解説

利用者が本施設の利用を通して一つでも学び感じて身につけることができるよう、ガイド等の人材による利用者に対応した柔軟な解説を行う。

イ. AR・VRなどのICTを活用した解説

来館者所有の携帯端末やくすり関連施設の端末貸出等によるICTを活用した解説を行う。

ウ. 移動解説

本施設以外の場所でも展開できる、移動展示キット等を開発し、ガイドによる展示解説サービスを行う。

② 内容

売薬さん自らの体験談等をもとに、伝承活動（語り部）のガイド育成や、解説メニューを開発する。また市内にある既存のくすり関連施設と連携した解説手法も検討する。

(3) 薬都案内サービス事業

富山の地域ブランドである「富山のくすり」や、薬都の魅力を体感できる既存のくすり関連施設の内容やアクセス情報を収集・紹介し、誘導・案内する事業を行う。

① 種類

ア. 窓口による案内サービス

くすり関連施設では、薬都とやまの歴史や医薬品産業等について専門的知見を有する人材による案内サービスを行うものとする。案内サービスの対象は、施設の利用者だけでなく、公園の利用者や観光事業者等とし、幅広く対応していく。

イ. メディアによる案内サービス

インターネットや、チラシ、書籍等の印刷物を活用し、メディアによる案内サービスを行う。

ウ. その他のサービス

利用される方に、くすりを感じながら自由にくつろいでもらえる空間、くすりに関する図書を自由に読める空間等を設け、来館者自ら情報収集できる薬都とやまの交流案内サービスを行う。

② 内容

市内に点在する既存のくすり関連施設や「富山やくぜん」認定店の詳細情報等、くすりに関する中核拠点としてふさわしい情報を提供する。また、中心市街地、城址公園の賑わい創出の拠点として、周辺地域で行われる催事などの案内を行う。また、観光事業者が行うツアー商品の開発等への支援も行う。

(4) 催事事業

薬都とやまの拠点として、既存のくすり関連施設との連携や情報発信を担うため、様々な催事事業を行うことを基本とする。中心市街地の回遊性向上やまち歩き促進につながる事業、薬都とやまの未来創造につながる事業を行う。

① 種類

ア. 主催事業

くすり関連施設が主体的に進める催事で、事業理念に直接結びつく事業を行う。

イ. 共催・後援事業

他機関に主体を置く催事で、共催・後援等の依頼を受けて、施設の提供やPR等実施に関与する催事事業を指す。共催・後援等の承認にあたっては、本施設の事業理念に直接的・間接的に結びつくかどうかの判断をもって行うものとする。

ウ. その他

薬都とやまの未来創造につながり、多様な世代間交流の場となるような催事事業を行う。

② 内容

薬都とやまやくすり関連施設に興味をもってもらえるように、広く市民の参画を促し、市民とともに未来を創造する催事事業やくすりに関連する事業、周辺近隣施設、くすり関連施設における他団体との連携強化のための催事事業を行う。

例)

- ・ 定期的実施するくすり関連イベント
- ・ 季節に合わせて実施するまち歩き型イベント
- ・ くすりのデザインと連動したパッケージデザインコンペティション

(5) 飲食・物販事業

城址公園との一体性や中心市街地の回遊性向上などに配慮し、本施設ならではのサービスと品質の確保に努め、飲食・物販事業を行う。具体的には、「薬都とやま」の記憶につながる品々の販売や、来館者にくつろぎの場と時間を提供するための飲食サービスを行うこととし、利用目的にかかわらず気軽にサービスを利用できるよう動線の工夫も行う。

城址公園や周辺のレストラン・店舗と連携を図ることを基本とし、「富山やくぜん」認定店など既存のくすり関連施設とも協力し、メニュー開発やくすりを軸としたまち歩きプログラムを開発して連携を深める。またくすりの販売に関しては、本施設の必要な機能であり、薬都とやまをPRするうえで重要であると考え、販売手法や販売品等の検討を行う。

事業実施にあたっては事業採算性などの運営の諸条件の検討が必要である。

① 飲食事業の内容

ア. 公園付帯型飲食

立地条件を活かして、季節にあったメニューなどを提供できるよう工夫する。憩いや語らいの場として、本施設を活用する公園利用者の利用も期待できるようなテイクアウトサービスを含めて検討する。

イ. くすり関連施設独自型飲食

「富山やくぜん」など、富山の食材を活かしたメニュー、薬都とやまならではの独自のメニューを検討する。

② 物販事業の内容

ア. くすり関連施設独自型物販

本施設の特徴として、配置薬の申し込みの受付等も行えるようにするほか、医薬品、医薬部外品等の個人のニーズに合わせたくすりの対面販売や相談を行う。また、専門分野を生かした独自性の商品構成となるような物販事業を行う。

イ. 土産購買型サービス

観光客（インバウンド客含む）などが購入したくなるような、来館の記念となる富山ならではの土産、くすり関連施設オリジナルの品を開発し、販売する。

(6) 資料収集・活用事業

歴史ある有形・無形の資料等が散逸するのを防ぐために、市内外のくすりに関わる資料収集事業活動を行う。具体的には、他のくすり関連施設等とも連携し、収集すべき資料の検討・選定を定期的に行い、寄贈・寄託の受入や購入、保管に努め、資料の効果的な活用につなげる。

① 収集の方法

ア. 資料の選定

資料の散逸を防ぐために、専門的知見を有する機関などとの連携を行い、くすり関連施設の事業に適した資料の収集・保存を行う必要がある。

イ. 資料の入手

専門的知見を有する機関等と連携して選定された資料は、寄贈・寄託の受入を行うほか、購入によって収集する。

② 収集資料の活用と保存管理

ア. 資料の活用

収集した資料は展示事業や催事事業など、様々な機会を捉えて広く来館者の利用に供する。

イ. 資料の保存

薬都とやまの次世代につなげられるよう、貴重な資料の保存・管理にあたっては、資料の特性に応じて保管することとし、破損・汚損に十分配慮して、適正な温湿度環境や災害・盗難防止仕様の整った収蔵場所での管理を行うものとする。

ウ. 資料の一元管理

薬都とやまのくすりに関する中核施設として活用できるよう、収集された資料の情報管理（データベース化）を行う。

(7) 情報発信事業

「富山のくすり」のブランドを広く発信し、市民が誇りを感じられる「薬都とやま」の魅力を広く普及するために、積極的に情報発信する事業を行う。薬都とやまやくすりを軸としたさまざまなプログラムを展開することで、点在する他の関連施設との相乗効果や未来創造につながる効果も生みだすことができるよう、多様なメディアを用いて発信する。

① 情報発信の内容

ア. 「富山のくすり」と「薬都とやま」の特徴

「富山のくすり」のくすりブランドと、300年以上にわたり積み上げられた「薬都とやま」の歴史・文化などの歴史的情報をはじめ、現在の「薬都とやま」を構成する施設や活動の内容などを、特徴を明確にし、くすりに馴染みのない市民等にもわかりやすく伝える。

イ. 催事・活動の最新情報

様々な情報を発信することが、利用する方の中で有機的につながり、未来創造へのきっかけづくりとなるよう、くすりに関する情報、くすり関連施設や企業・事業者、大学、市民などが行う催事・活動に関わる情報などを幅広く伝える。

② 情報発信の方法

本施設内の展示等による情報発信のほか、開館時期の社会状況にふさわしい方法で情報発信するが、本計画策定時点では下記を想定する。

ア. インターネット・SNSによる発信

くすり関連施設のホームページやソーシャルネットワークサイトを開設・運用するインターネット経由の方法で発信する。

イ. 印刷物による発信

くすり関連施設オリジナルの印刷物や、テーマ設定にもとづいて編集した書籍形式の印刷物などで発信する。

(8) 産官学民連携事業

「薬都とやま」の未来創造を促進し続けるために、薬都とやまを構成する産業界や大学・学校、市民個人・団体、行政などの多様な分野が協働して行う事業を進める。

市内にある富山大学薬学部・和漢医薬学総合研究所、県立富山北部高等学校くすり・バイオ科などの教育研究機関、50を超える製薬企業等、多様な関連産業などと連携し、持続可能な富山の未来を創造するような活動を生み出し、協働して育てていく場として機能する。

加えて、富山のくすりに所縁のある市民や関係者等との連携を積極的に行い、協力して活動を展開することも検討する。

① 連携事業の内容

産業界や大学・学校、市民個人・団体それぞれの活動を活性化するとともに、薬都とやまの創造につながる協働活動などを主に行う。

富山売薬の歴史をはじめとして、くすりの歴史や文書などに関する専門家と市民とが、ともに薬都とやまの未来を語り合う場を設定し、新たなアイデアの発想や産業創造にもつながるイノベーション活動も検討する。

例)

- ・商品開発モニタリング、産業観光プログラム開発
- ・学生や研究室による薬都観光開発ワークショップ
- ・歴史・文化の継承カリキュラムの実施
- ・売薬さんの証言の記録や、ボランティアガイド（語り部）としての組織化
- ・産官学民連携における交流の場づくり
- ・産官学民連携による食やくすりに関連のある商品開発

② 連携の方法

産業界や大学・学校、市民等との連携にあたっては、薬都とやまの創造につながるとともに、それぞれの活動の活性化にもつながる方法を検討する。

Ⅲ 施設計画

1 基本的考え方

基本構想を踏まえて、くすり関連施設の基本理念や富山市の動向、立地等の条件より、施設の目指す姿を定め、1) 施設の位置づけ、2) 周辺との関係、3) 機能と空間の3つの観点で施設計画の考え方を整理した。

(1) 施設の位置付け

① 「富山のくすり」を日本中に広める施設

「とやま＝くすり」を発信する拠点にふさわしい、富山らしさを取り入れたインパクトのある施設とする。市民がここに来たら「薬都とやま」、「富山のくすり」がわかると誇れる施設を目指す。

② にぎわいの中心となる施設（インバウンド対応・情報の拠点）

にぎわいの創出に寄与し、多様な利用者に対応できるユニバーサルデザインを基本とし、様々な背景を持つ人が利用したいと思える施設を目指す。

(2) 周辺との関係

③ 松川及び城址公園と連続性を持った公園の顔（北西のエントランス）となる施設

富山の豊かな水や自然の恵み、松川及び城址公園の豊かな自然を取り入れ、公園とくすり関連施設を一体的に感じられ、市民が誇れる建築デザイン、空間とする。

④ 夜の名所となる施設（夜の散歩コースや憩いの場）

夜間の来園者や夜間に街なかを散策する市民、観光客等が安心して憩える良質な夜間景観を形成する。

(3) 機能と空間

⑤ 市内回遊の拠点となる施設（街歩きや交通結節点として気軽に立ち寄れる待合スペース）

気軽に立ち寄れるエントランスや待合スペース等の利用者の利便性が向上する機能を取り入れる。くすりに馴染みがない方でも自然に利用したくなるような、街歩きに必要な案内情報提供の機能も有するものとする。

⑥ 県内の他のくすり関連施設のハブとなる施設

他のくすり関連施設の情報や体験の一端を共有し、発信する機能を持つ施設とする。他の施設の見学の導入的な役割を機能として持つ施設とする。

⑦ まちとの繋がりを生み出す施設（薬都とやまの未来を市民とともに創造する交流施設）

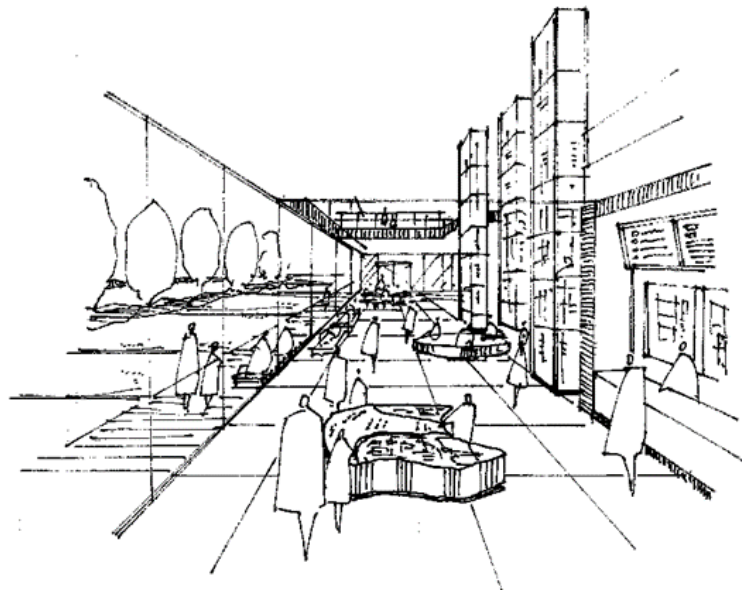
透過性の高い壁面とし、城址公園等の周辺環境との一体性や繋がりを感じられるとともに、公園からもくすり関連施設であると認識できるように、展示や体験プログラムの様子がうかがえる施設とする。

⑧ 災害に強い施設（災害時に頼れるくすり関連施設）

災害時にくすり関連施設として必要とされる機能を有する施設とする。災害時にも、市民が薬に関する情報の提供や相談が受けられるような機能を備える施設とする。

⑨ 環境未来都市、SDGs未来都市としてふさわしい施設

本市が取り組む環境未来都市計画、SDGs未来都市計画に沿って、環境面では、環境に配慮した、例えば環境負荷の少ないライフサイクルコストについて配慮した施設とする。また、さまざまな利用者がくすり、薬都とやまという側面を通して持続可能なまちづくりとは何かを考えられるような施設とする。



2 整備予定地の条件等

(1) 整備予定地と土地利用の制限

本施設は「商業地域」に位置し、「公園用地」に隣接する位置に建設が予定されている。また、公園全体としては「富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例」における「富山城址風致地区」内に位置するため、『高さ 12m以下』としている。

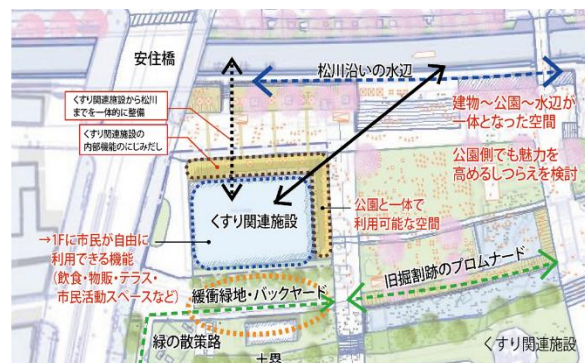
また予定敷地は、埋蔵文化財「富山城址」に位置するため、旧図書館建設時に発掘調査されていない場所については、改めて調査が必要となる。

なお、埋蔵文化財調査を行う場合、調査費用を負担することに加え、調査に複数年有することで、工期に大幅な遅れを生じる可能性があること、公園用地に隣接することから単独で調査を行うことは合理的ではないことから、原則として、基礎杭の位置及び地下空間の利用は調査済みの場所を活用し、新たな調査は極力行わず整備できるよう検討するものとする。

	商業地域 (約 0.17ha)	公園用地 (約 7ha)
建築面積の割合	敷地面積の 40% (約 700 m ²)	敷地面積の 14% (約 2800 m ²) ※現在合計 9.68% ※「100 分の 4」+「100 分の 10」上乗せ (富山市都市公園条例+都市公園法施行令に記載のある「教養施設」に該当)
高さ規制	高さ 12m以下 ※富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例における「富山城址風致地区」内に位置	

(2) 城址公園整備との連携

本施設は「公園用地」に隣接する位置に建設が予定されていることから、城址公園の整備との連携を図る必要がある。さらに公園の北西部の入口にもあたり、設計時には公園との一体感にも留意し、効果的に公園の景観を活用する必要がある。



城址公園（松川周辺エリア）整備基本計画から抜粋

3 施設が有する機能

本施設では、「富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する」という基本理念の実現を目指すこととしている。また、くすりに関する中核施設として、施設計画で整理した、「とやま＝くすり」を発信する拠点にふさわしい、富山らしさを取り入れたインパクトのある施設、市民がここに来たら「薬都とやま」、「富山のくすり」がわかると誇れる施設、にぎわいの創出に寄与し、多様な利用者に対応できるユニバーサルデザインを基本とし、様々な背景を持つ人が利用したいと思える施設としていく必要がある。

このことから、本施設では、基本構想で定めた3つの主要な機能「展示・体験機能」、「交流・サービス機能」、「未来創造機能」のほか、バックヤードとして管理運営の観点から必要となる2つの機能「管理機能」、「収蔵機能」を加えた5つの機能を有するものとする。

(1) 主要機能

施設計画で定める主要機能の内容は、基本構想で定め、事業計画とも連携する「展示・体験機能」「交流・サービス機能」「未来創造機能」とする。

① 展示・体験機能

薬都とやまの歴史を基盤に、これらの精神性やエピソードを「学び、感じて、身につける。そして未来を考えるきっかけとなる」展示・体験、解説を行う機能を持つ施設とする。

② 交流・サービス機能

くすりを軸にしたまち歩きの情報提供によって、新たな視点と交流の創出を行うなど、薬都案内サービス事業、催事事業、資料収集・活用事業、飲食・物販事業を展開する機能を持つ施設とする。

③ 未来創造機能

「薬都とやま」の過去から今を紐解き、未来を創造することを目的として、市民がどのような未来をつくっていきたいかを共に考え、語り合う場を提供するなど、未来創造に関わり多目的な交流を促す事業を展開する機能を持つ施設とする。



(2) 維持管理機能

主要機能のほか、施設を管理・運営していくために必要なバックヤード施設として、維持管理機能を設ける。維持管理機能の内容として、施設の管理運営に必要となる「管理機能」及び、資料等の保存として必要となる「収蔵機能」とする。

① 管理機能

事務所、機械室、トイレ等の管理運営に必要となる諸室等とする。

② 収蔵機能

貴重な資料の保存管理に配慮し、適切な温湿度環境や災害・盗難防止仕様の整った諸室等とする。

(3) 機能とゾーン・諸室の想定規模

(1)(2)で記載した機能とゾーン・諸室の関係、及び概要、想定規模を整理する。

① 展示室（約 1,300~1,800 m²）

葉都を感じるゾーン、歴史を感じるゾーン、文化を感じるゾーン、くすりをを感じるゾーン、未来を感じるゾーンの5つのゾーンに分かれ、それぞれのテーマに沿った展示を行うスペース。

② 飲食、物販スペース、休憩スペース（エントランスホールに含む）（約 200~400 m²）

菓膳などの軽食を食べられるカフェスペース。

くすりやオリジナルグッズが購入できる物販スペース。

施設や公園の利用者等が気軽に休息できるスペース。

③ 多目的スペース（約 200~400 m²）

複数箇所に設けて、様々な活用ができるスペース。

講演会、各種企画展示、各種イベント開催等を行うスペース（一部給排水設備を伴う）。

④ 事務室・会議室・トイレ（約 400~800 m²）

事務員・スタッフが事務作業・打ち合わせ・待機できるスペース。

トイレは公園利用者の利用も含めて想定。

- ⑤ 荷解室、作業室、収蔵庫、倉庫（約 400～800 m²）
 屋外からの収蔵品の搬入、荷解きするスペース。
 資料の開梱、一次保管、燻蒸等を行うためのスペース。
 貴重な資料の保存・保管、他施設からの資料の借用等が想定されるために、一般収蔵庫と特別収蔵庫を設定する。特別収蔵庫については、24 時間管理で温室・調湿が行える設備を有する。
 台車や什器等の備品や、体験学習のための物品等厳重な管理を必要としないものを保管するスペース。
- ⑥ その他、機械室（施設・設備の規模に合わせて設ける）
 通信機器や空調機器などの大型設備を監理するためのスペース。

表 機能と諸室（展示ゾーン）の関係

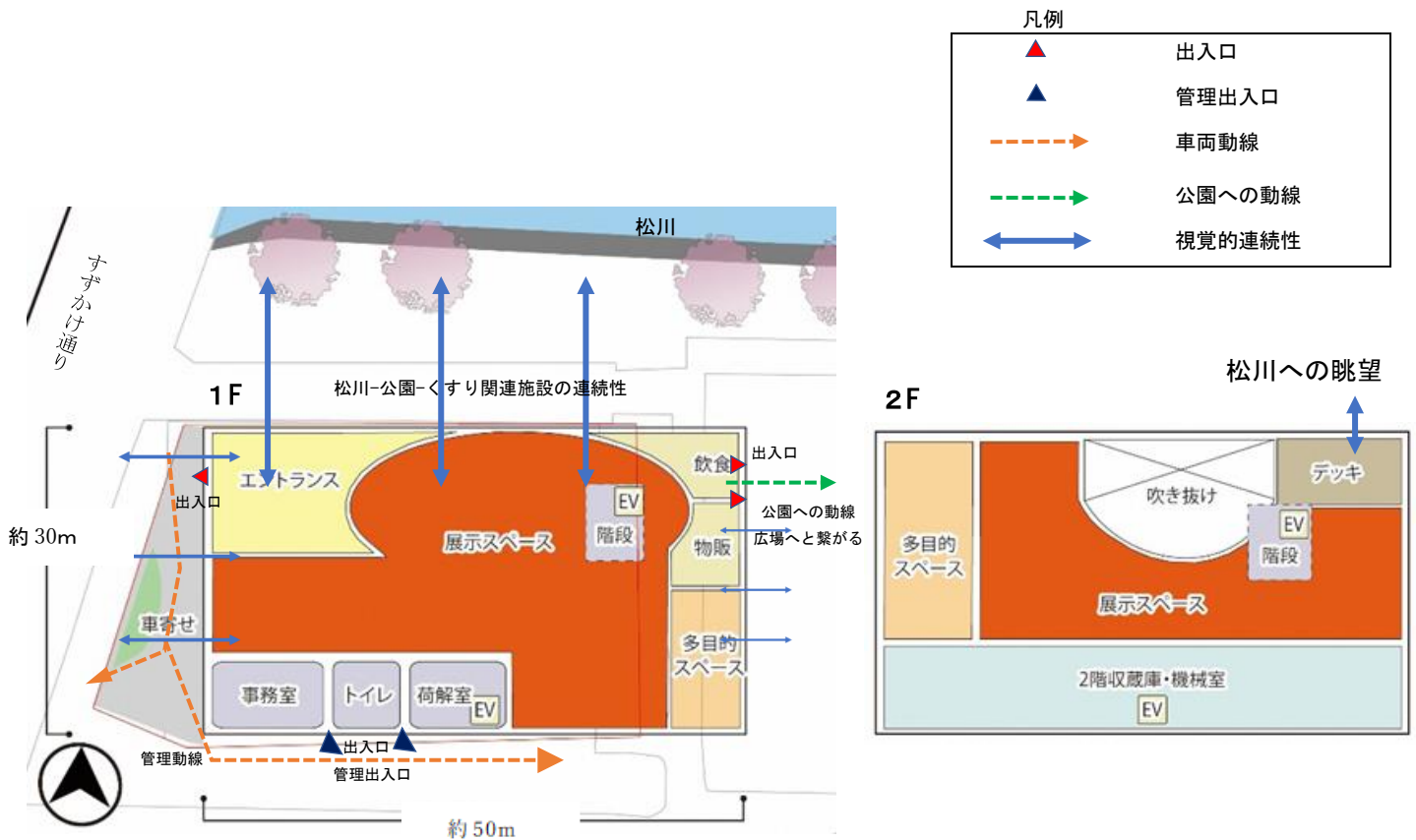
諸室（展示ゾーン）		機能					
		①展示・体験	②交流・サービス	③未来創造	④管理	⑤収蔵	
主要機能	展示室	（薬都を感じるゾーン）	●	●			
		（歴史を感じるゾーン）	●				
		（文化を感じるゾーン）	●				
		（くすりをを感じるゾーン）	●	●			
		（未来を感じるゾーン）	●		●		
	エントランスホール		●				
	飲食スペース		●				
	物販スペース		●				
	休憩スペース		●				
	多目的スペース A	●	●	●			
	多目的スペース B	●	●	●			
維持管理機能	事務室・会議室				●		
	トイレ				●		
	荷解室					●	
	作業室					●	
	収蔵庫					●	
	その他機械室等				●	●	

(4) 諸室構成と配置とイメージ

1 Fに展示スペースのほか、管理部門及び多目的スペース、飲食・物販等を配置する。

2 Fには、展示スペースのほか、多目的スペースを配置する。

- ① 建物面積 約 1,500 m² (想定)
- ② 延床面積 約 3,500 m² (想定)
- ③ 階数等 2階+ (地下)
- ④ 出入口の位置等 出入口は、施設の北西及び北東に設け、公園との一体感を計画する。
また、松川側にも開放できる施設とする。



● 駐・停車場

車イス用駐車スペース 1台
 駐車スペース 2台
 車寄せ 1台

【積算根拠】

- ・ 駐車台数 3台の場合 : 100 m²
- ・ 車寄せ 1台の場合 : 85 m²

IV 展示計画

1 基本的考え方

展示・体験の計画にあたっては、今日の薬都とやまにつながり、富山のくすりを支え育んできた「信用3本柱」を継承し、展示計画全体を貫くコンセプトに位置づける。富山のくすりが歩んできた過去・現在を知り、未来の薬都とやまをともにつくる展示をめざす。

【展示コンセプト】

「信用3本柱」を軸として、
薬都とやまの過去・現在を知り、
未来につながる展示

(1) 展示手法と期待される効果

「富山といえばくすり、くすりといえば富山」と言われてきた実態や背景を誇りに思い、将来に向けて考え、学び、理解できる展示方法として、過去・現在・未来の3つの切り口から富山のくすりを捉える。

信用3本柱についても、シンボルとしての展示とイメージが利用者それぞれに感じられる体験手法を取り入れ、過去のものとして終わらせることのないよう、未来へ思考を飛ばせるような効果をもたらすものとする。

身近なもの、わくわくするものとしてくすりを捉えてもらえるよう、体験を多く含み、薬都とやまへの理解が深まるような展示手法を採用し、くすり関連施設の利用者による探求・探訪・交流を促進し、「薬都とやま」の創造を牽引する効果を高める。

(2) 展示の種類

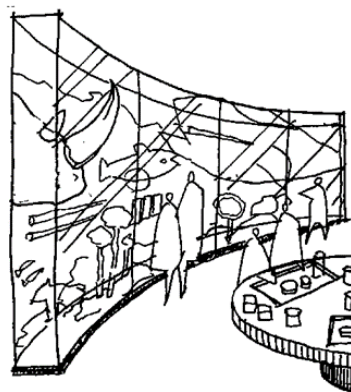
展示の種類は、所有するコレクション等を展示する常設展示と、時限的に行う特別に企画された展示や体験を行う企画展示の2種とし、詳細は、次のとおりとする。

常設展示

- ・富山のくすりを特徴づける基礎を伝えることを目的とした展示で、資料などをいつでも最適な状態でいつでも見られることを重視した展示。
- ・くすり関連施設が主体となって企画・運営し、貴重な資料や体験型展示をじっくり楽しめる場を確保する。
- ・展示する資料は主にくすり関連施設が収集・保存管理するものとする。

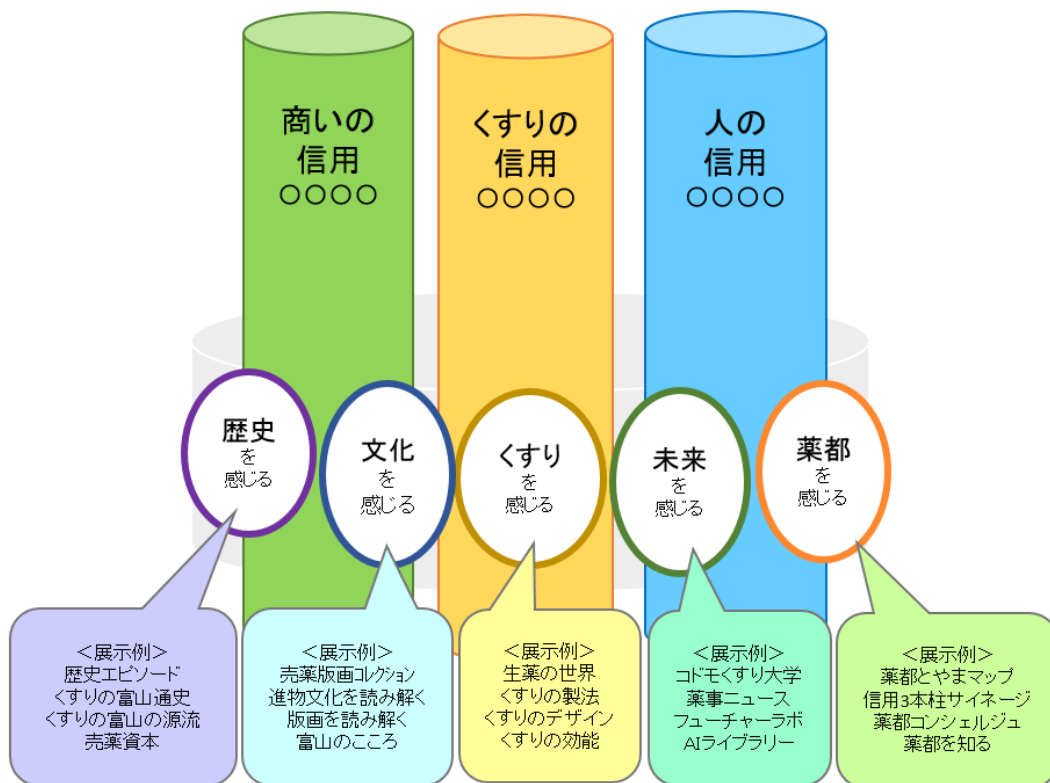
企画展示

- ・富山のくすりを多様なテーマに基づいて伝えることを目的とした展示で、資料の種類も見せ方や体験の仕方も自由に展開できることを重視した展示。
- ・くすり関連施設が主体となって企画・運営するものに加えて、外部機関等からの企画受入や共同企画などもあり、テーマの内容に見合った資料や体験の幅に柔軟に対応される場を確保する。
- ・展示する資料は外部機関等からの借り受けをはじめ、テーマの内容に沿った多様な資料を想定する。



2 展示構成

「薬都とやま」の核である「信用3本柱」を過去・現在・未来の3つの切り口から捉え、5つのゾーンを設ける。各ゾーンでは展示やさまざまな体験プログラムを通して、「信用3本柱」に裏付けされた「くすりの富山」の姿が、過去から未来へ連続性をもって理解できる構成とする。



3 展示イメージと手法

(1) 薬都を感じるゾーン

「薬都とやま」の今を実感してもらうことを狙いとした展示・体験の場。

薬都を感じるまち歩きのおススメコース案内や、くすり関連施設としてのシンボル、富山の地域経済とくすりの密接な関わりを示す展示などで構成し、くすりの富山の今を伝えるゾーンとする。

【例】

① 薬都とやまマップ

くすりの富山の歴史・文化ゆかりの場所をはじめ、富山やくぜん提供店舗など薬都巡りスポットを一望できる。立山と河川に囲まれ日本海に面する自然特性と薬の関わりを解説する大型の映像地図を設置。

② 信用3本柱（デジタルサイネージのシンボルタワー）

「商いの信用」「くすりの信用」「人の信用」を未来に継承するくすり関連施設の象徴となるシンボルオブジェ。3つの信用を培った歴史的エピソードや関連する実物資料、エポックとなった事象などをビジュアル化し、見る人それぞれに「信用3本柱」を受けとめられる場とする。

③ 薬都コンシェルジュ

薬都とやまを実感できるまち歩きコースや催事、富山やくぜん店舗などを案内。利用者の滞在可能時間や要望に応じた最適な「薬都とやま」の楽しみ方、過ごし方を案内する。

④ 薬都を知る

現在の富山の産業界の企業がわかるまち並みジオラマと、各企業のルーツとなる近代売薬資本の関わりを壁面で展開。統計データからわかる富山の特徴をビジュアルに表現する。



(2) 歴史を感じるゾーン

「薬都とやま」の特徴を歴史的に明らかにすることを狙いとした展示・体験の場。

売薬さんの証言や、古くから伝わる道具などの実物を交えて、歴史全体を観覧できる展示と、歴史個々の魅力に触れられる展示・体験から構成し、富山のくすりに関わった人々の暮らしや当時のまちの様子を体感することができるゾーンとする。

【例】

① 歴史エピソード

「信用3本柱」や先用後利、懸場帳、反魂丹の歴史のエピソードを、富山のくすりを生み、育んだ人物になった気持ち、売薬さん等になった気持ちで実感する展示とする。

② くすりの富山・通史

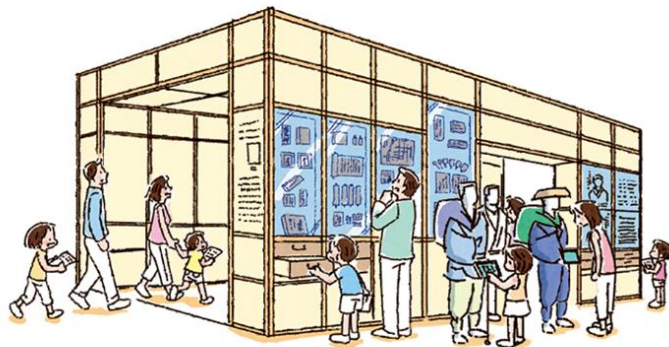
富山のくすりの歴史的全体像を時間軸に沿って通貫できる。反魂丹役所などの画期的といえる出来事や、実物資料を組み合わせ、連綿と続く富山のくすりの特徴を情報と資料の両面から実感できる展示とする。

③ くすりの富山・源流

薬業の始まりに大きな役割を果たした前田正甫公の反魂丹のエピソードや立山信仰と関わりなど、富山のくすりを一大産業に押し上げたルーツを紹介。また歴史の基盤にある富山の地形・地理の特徴も解説する。

④ くすりの富山・売薬資本

近世から近現代へ移りゆく時代のなかで富山の基盤を支え、今に息づくくすりの存在として、売薬資本のいくつかを紹介する。



(3) 文化を感じるゾーン

富山のくすりが育んだ文化の側面を感じる展示・体験の場。

売薬版画などの富山売薬に関して発展した芸術文化と、エッセイなどの精神文化の両面から構成する。

【例】

① 売薬版画コレクション・版画を読みとく

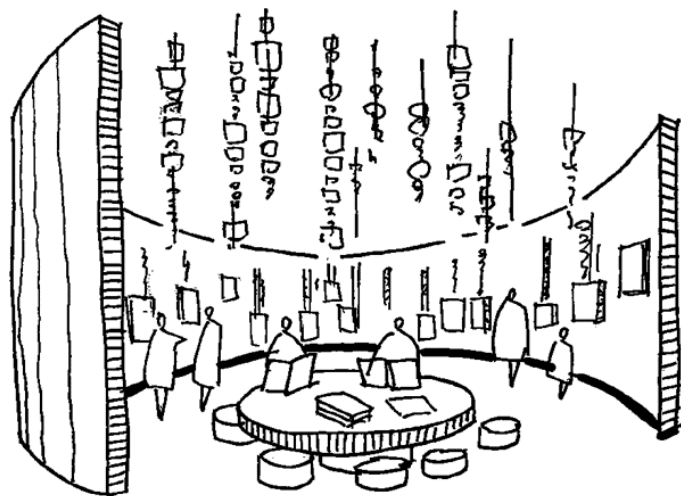
美術品、歴史資料の双方の面を持つ価値ある売薬版画を展示し、その時代背景や流行を伝える展示とする。芝居絵の役者になりきる、風景絵のなかを旅するなど、多色刷りで描かれた版画の世界に入り込める体験を用意する。

② 進物文化を読みとく

富山のくすりの特色のひとつである進物のもつ意味のバリエーションを展示する。また、多様な進物から派生した工芸品（和紙・ガラス・デザインなど）への影響も示す。

③ 富山のこころ

著名人が書いたくすりに関するエッセイに触れながら人々の心のなかに刻まれた、まちの風景や生活のワンシーンのなかの富山のくすりを表現する。そうした一人ひとりの心のなかにあるくすりの情景を展示空間化する。



(4) くすりを感ずるゾーン

富山のくすりを身近な視点で感じとってもらうことを狙とした展示・体験の場。

薬箱のなかを小人になって巡る設えとし、くすりの製法や効き目、デザインなどに項目化して伝える。「くすりのパッケージデザイン」に包まれた大空間のなかに、拡大された薬箱を模したブース群を配置し、富山のくすりを全身で感ずる空間構成とする。

各ブース内は、くすりの素材や産地、製法、効能といった、富山のくすりが持つ特徴を深めた展示内容を紹介する。

【例】

① 生薬の世界

生薬の素材のおどろおどろしい実物を集積し、身近な動植物が生薬として使用されていることを空間で示す。素材群の正体となる動物・植物の触れるモデルを使って紹介する。

② くすりの製法（VR等での工場見学）

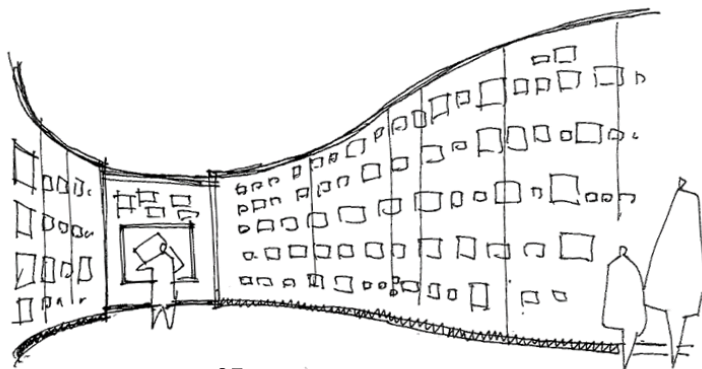
くすりの内部構造を知るミクロの視点と、工場での製造工程を知るマクロの視点で、富山のくすりができるまでのプロセスを、VR等を用いて展示する。

③ くすりのデザイン

パッケージデザインの多様性と絵の工夫、ネーミングの妙など、デザインの特色を通じてパッケージに込められたアイデアを壁面全体用いて伝える。

④ くすりの効能

富山の代表的なくすりを題材に、くすりの体内吸収や効能を紹介する。見学者自身の体を撮影し、自分の体の部位と薬の作用を見える化する。セルフメディケーションの学びの場にもなる。



(5) 未来を感じるゾーン

「薬都とやま」の未来を共に創りあげていくことを狙った展示・体験の場。

誰もが気軽に立ち寄り、滞留できる設えとし、未来創造のヒントとなる情報や人との出会いが生まれやすい空間を構成する。将来の展示方針に対応するため、自由に構成を変えられる間仕切り型のブースやオープンスペースとし、単に展示を観覧するのみではなく、共に未来を創り上げていく市民参加型展示や市民同士の交流が生まれるスペースを充実させる。

【例】

① コドモくすりスペース

次世代を担う子どもたちに、くすりについていろいろな角度から興味関心をもつ入口になるように、医学・薬学・化学・科学だけではなく、国語・算数・理科・社会などの視点からもくすりを捉えてみるなど、多様な見方でくすりに対する興味・関心を喚起する気軽な発見・学習空間とする。

② 薬事ニュース

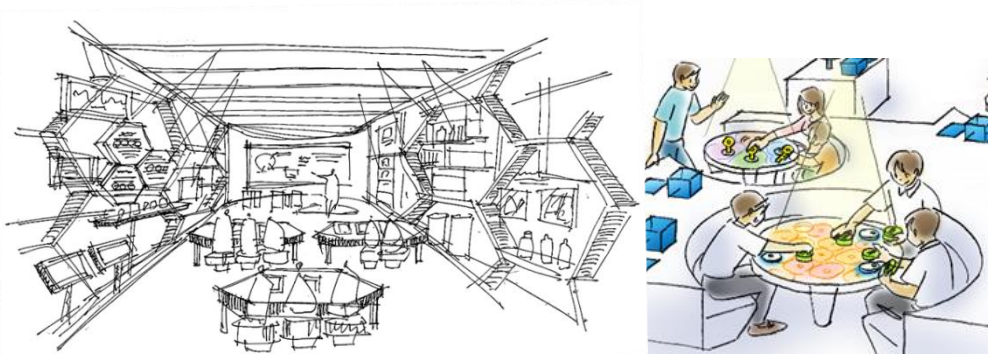
医療や薬事に関する世界の様々なニュースを紹介するほか、ニュースと富山のくすりの関わりを解説する。さらに、見学者に未来のくすりに関する問いかけを行い、自由に回答を残すことができる場とする。

③ 交流スペース

企業や大学・高校、市民活動グループなどの人々が日々の活動成果などを発表し、多様な分野の人々との交流の機会をもつ空間とする。

④ AI（エーアイ）ライブラリー

「薬都とやま」の創造に役立つ可能性のある書籍や映像ソフトなどを、最新のAI機能による検索装置をつかった情報を閲覧できる場とする。



V 管理運営計画

1 基本的考え方

市民や利用者のニーズを充足させるとともに、費用と人材を安定的に確保できる管理運営手法を採択していく。

具体的な取り組みにあたっては、体制の構築を行い、基本構想で整理を行った3つの方針に基づき、市民や利用者がくすり関連施設を誇りに思うことのできるような管理運営を行うための取り組みを検討する。

3つの方針に沿った取り組み

- (1) 市民の参画を促し、市民とともに創造する管理運営
- (2) 連携強化のための体制づくり
- (3) 未来創造事業を実現する管理運営

2 管理運営の取り組み

(1) 基本的考え方

3つの方針に沿って、くすり関連施設の機能を十分に果たすため、管理運営のための取り組みを行うにあたって、次のように管理運営に努めるものとする。

3つの方針		取り組み
市民の参画を促し、市民とともに創造する管理運営	誰もが利用しやすく、市民がくすり関連施設に親しみをもつことができるよう、市民が参画しやすく、市民とともに創造する管理運営に努める。	(1) 市民と協働するしくみづくり (2) 利用者サービスの向上の取り組み (3) 広報の充実、PR手法 (4) ボランティアの育成
連携強化のための体制づくり	学校や研究機関、企業・団体、ボランティア等との連携を強化し、体制づくりに努め、施設の活性化を図る。	(1) 多様な主体との連携 (2) 専門家やボランティア等との連携 (3) 連携体制の構築
未来創造事業を実現する管理運営	くすり関連施設の特性となる未来創造事業を実現するため、産官学民の特色を生かし、情報の収集・提供・発信を行う。	(1) 専門家の効果的な活用 (2) 産官学民の特色を生かした管理 (3) 情報収集・提供・発信

(2) 具体的取り組み

① 市民の参画を促し、市民とともに創造する管理運営

ア. 市民と協働するしくみづくり

本施設を取り巻く多様な人々との協働関係が、健全な事業運営には欠かせないという認識を持ち、薬業関係機関から一般市民まで幅広く事業への参画と理解を促すしくみを構築する。また、散逸が懸念されている富山の各地に存在する富山売薬の資料を市民と協力して調査・研究し、収集保管した地域の財産・地域遺産の情報展示を行い、施設の管理運営に生かしていく。

イ. 利用者サービスの向上の取り組み

常に利用者への配慮やニーズの把握を行い、事業の実施にあたっては、柔軟性があり、効率的で質の高いサービスを提供できる体制を構築する。また、多様な人々の利用につながるよう、障害の有無や使用言語に制約されることなく誰もが利用できる管理運営を行う。さらに、城址公園や中心市街地を訪れる方がふらりと利用できるよう、まち歩き活性化、中心市街地の回遊性の向上に向けた取り組みを行う。

ウ. 広報の充実、PR手法

本施設の使い方や楽しみ方、多彩な事業内容が広く市民や利用者に伝わるよう、広報媒体を効果的に活用し、PRに努める。学校や企業、機関・団体などが利用することができるよう、関係機関と連携し、さまざまな機会を捉えて紹介やPRを行う。

エ. 人材の育成

本施設の調査・研究・資料整理、館内外のガイドを行う人材の育成にあたっては、くすりの語り部育成事業等と連携し、計画的な育成、教育に努める。

② 連携強化のための体制づくり

ア. 多様な主体との連携

くすり関連施設が多様な主体とともに、事業や企画、展示、体験に取り組むことで、活動の質や量を高めていく。連携の主体となることが想定されるのは、教育・研究機関、くすり関連施設、企業・団体等。

イ. 専門家やボランティア等との連携

市内には、富山大学薬学部・和漢医薬学総合研究所、県立富山北部高等学校くすり・バイオ科などの教育機関、50を超える製薬企業、豊かな関連産業が存在している。また、既存のくすり関連施設にくすりの歴史や文書、専門家もおり、長い歴史に支えられた富山売薬の蓄積がある。これらの専門家や関係者そして富山のくすりに所縁のあるボランティア等と効果的に連携をとり、協力して活動を展開することで、施設の活性化を図っていく。

ウ. 連携体制の構築

多様な主体との連携、専門家やボランティア等との連携を効果的に図るため、連携体制の構築を行い、くすり関連施設が本市のくすりの発信基地、中核基地として、機能を果たすことができるよう努める。

③ 未来創造事業を実現する管理運営

ア. 専門家の効果的な活用

未来創造事業の実施にあたっては、新たなアイデアの創生やイノベーションに取り組み、薬業や薬学をはじめとする各専門家の知識、製薬企業の経験と人材等専門家を効果的に活用する必要がある。企画・計画段階から専門家の関与、協力を得ることで、魅力ある施設づくり・管理運営に努める。

イ. 産官学民の特色を生かした管理

富山にあるくすりに関する豊富な産官学民の特色を生かして、未来創造の実現につながる事業実施に努める。5年、10年、さらに未来を見据えた事業ができるよう、産官学民の特色が生かせるような管理運営方式を取り入れる。オープンイノベーションや産官学民の交流が新たな未来創造につながることを想定されることから、サテライトセンターの設置等も検討し、未来創造が生まれる場づくり、環境づくりができる管理運営を行う。

ウ. 情報収集・提供・発信

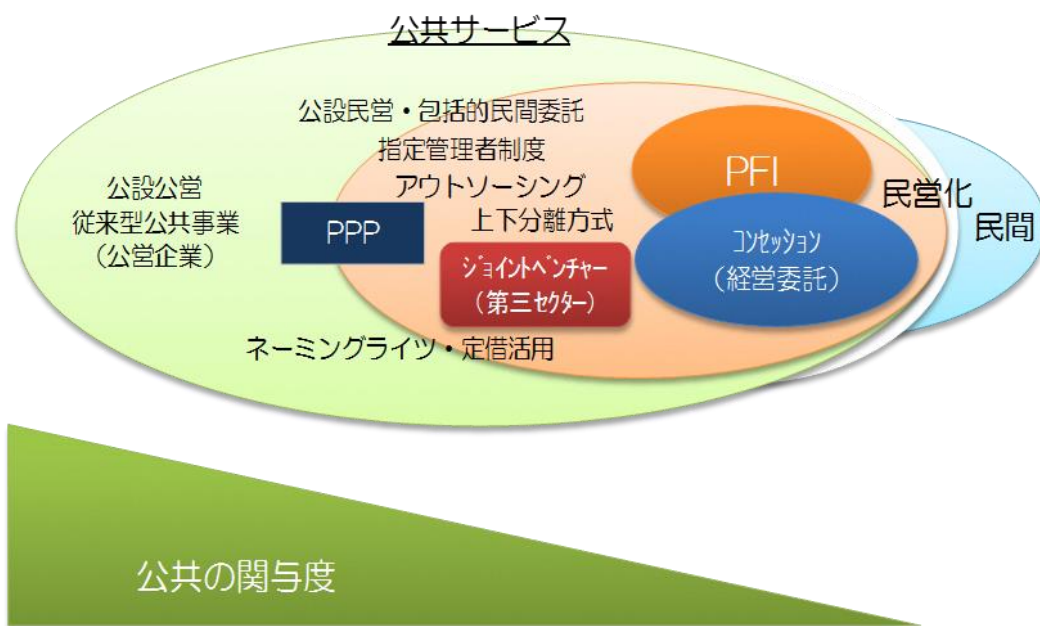
くすりの中核施設として、未来創造につながる情報を広く集めるとともに、くすり関連施設に蓄積されたくすりに関する資料や情報をさまざまな手法で積極的に提供・発信に努める。情報の収集・提供・発信を円滑に行えるよう、費用対効果も加味したうえで、必要な情報システムの構築を検討する。

3 管理運営手法

(1) 基本的考え方

くすり関連施設においては、「富山市公共施設等総合管理計画」に基づき、事業理念の実現にむけた最適な管理運営の手法を採用する。公設の施設・組織の管理運営の手法には、さまざまなものがあり、それぞれの特性を踏まえた手法を検討する。なお、管理運営手法の決定はPPP※の導入可能性調査を踏まえたうえで行うものとする。

※PPP事業・・・PPP (Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) 公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称



図：公民連携手法の概要

(2) 開館形態と利用料金

開館日時や利用料金は、市民や観光客のニーズ・動向に対応するとともに、運営の持続可能性を保つ観点から幅広く可能性を検討する。

ア. 開館形態

休館日や開館時間は、市民や観光客の利便性を考慮し、弾力的な設定を検討する。

イ. 利用料金

利用料金は、受益者負担の考え方や、入館者数確保の考え方などを総合的に検討し設定する。

ウ. 留意点

市内の回遊性を高め、他施設との連携等を考慮した利用者の利便性と、事業採算などの持続性の両面に留意して検討する。

VI 今後の事業展開について

1 基本的考え方

基本構想及び基本計画を受けて、くすり関連施設が本市の中核的な施設として開館・運営できるよう、くすり関連施設の周知、情報収集等の必要な準備を行いながら、産官学民連携のもと、着実に準備を進めるものとする。

(1) スケジュール

PPP導入可能性調査を行い運営手法を検討するほか、くすり関連施設の周知、情報収集等の必要な準備を行いながら、適切な時期に開館できるよう、着実に準備を進めるものとする。

(2) 開館までの取り組み

くすり関連施設の開館に向けた取り組みとして、「薬都とやま」としてのブランドイメージを県内外へ広く普及していく必要がある。そのためにもPR・普及やソフト面での充実を図る必要があるため、開館に向けて、次の3つの面から取り組みを行う。

- ① PR・普及等（くすり関連施設の周知等）
- ② ソフト面での準備・充実等（資料の収集等）
- ③ ハード面での準備・充実等（城址公園整備との調整・連携等）

2 開館に向けた取り組み

くすり関連施設の開館に向けた、3つの取り組みの具体的な内容は、次のとおりである。

(1) PR・普及等

「薬都とやま」としてのブランドイメージを普及するため、以下の3点について検討を進めるものとする。

① くすり関連施設開設のPR・周知

本市の基盤産業であるくすりを県内外に広く周知するため、PRの機会を増やし、くすり関連施設への期待感を高める。各種イベント等を通じた富山のくすりのPR事業や、インターネット等を通じた富山のくすりのPR事業を行う。

② 市民の理解促進

セミナーやワークショップ等を通じ、薬都とやまについて市民の理解促進を図るほか、ホームページ等を通じたPRを行い、市民の富山のくすりに関する知識普及に取り組む。

③ 名称・VI[※]等の検討

施設の名称やVIの公募も検討しながら、施設が背負う使命やイメージ、目指す方向性を、市民とともに共有していく。

※VI・・・施設のイメージや伝えたいことを言葉だけでなく、アイコン（記号として組織の内外に共有化されるもの。（ex. ロゴやシンボルマーク）または、それらを活用する際の約束事・ルールを含む。（ex. ブランドガイドライン）

(2) ソフト面での準備・充実等

「薬都とやま」としてのブランドイメージを形成するためには資料の収集や魅力ある展示づくりや学校へのアウトリーチといった教育プログラムの充実や人材育成、関連する団体、大学との連携によるイノベーションに貢献できるように準備を行う必要がある。

① 資料の収集

くすりの中核施設として、資料の寄贈等の受け皿として機能する。一般向けに公開する資料、研究者や産業用で公開できる専門的な資料等、仕分けをしながら、貴重な資料を散逸させない方法を今後も検討していく。

- ・ 各種情報に基づく市内外の資料の収集と調査
- ・ 他のくすり関連施設との連携による資料調査

② 特色・魅力ある展示づくり

くすりの魅力や面白さを伝え、くすり関連施設のリピーターやファンを増やすための展示内容やプログラムを充実させる。

- ・ 先進事例や類似事例を参考とした具体的な展示手法の検討
- ・ 更新やインタラクティブ性を高める展示プログラムの検討

③ ガイド等の人材育成

富山のくすりについて広く語ることのできるガイド人材として売薬従事者（売薬さん）の経験者などの人材を確保し、ガイドとしての育成に取り組む。

- ・ 「語り部事業」に基づくガイド等人材の育成

④ 移動展示等の検討

くすりへの関心をひろげていくために、くすりに関するDVDやパネル展示など関連施設と連携し、施設以外の場所においても実施できるようにする。

- ・ 本施設以外の場所でも展開できる、移動展示キットの開発

⑤ 関連団体との連携・調整

くすりの中核施設としての役割を担うために、くすり関連機関や施設、くすりに関する知識や理解を有する人材との連携・調整を積極的に行う。

- ・市内の学校団体及び、教育委員会等との連携・協力策に関する検討
- ・薬都に関わるさまざまな団体・企業等との連携・協力策に関する検討

(3) ハード施設面での準備・充実等

本施設が、城址公園をはじめとする周辺環境と調和するよう、各種条件を整理し、関係機関と調整を図りながら計画を進める。

① 城址公園整備との調整・連携

本施設が担う諸機能と城址公園の整備が十分連携できるよう、スペースなどの確保や求められる機能についての動線などを検討していく。

- ・くすり関連施設の利用者動線、視線から見た城址公園整備への要望
- ・城址公園整備計画との調整、連携

② 各種条件の検討・調整

上位計画や周辺景観との調整を継続し、まちなかのシンボリックな中核施設に必要な条件を検討する。

- ・上位計画との調整
- ・景観調整
- ・建築条件との調整
- ・図書館解体工事の経過見守り